

KECC第7回定例セミナー

スタートアップの成長ステージに合わせた労務管理、 「名ばかり取締役・管理職」とならないためのポイント

日時 10月29日(金) 18:00 ~ 20:30

会場 オンライン<zoom>による開催
お申込みいただいた方へ、URLをご案内いたします。

※参加無料。起業家、経営者、人事・労務担当者など、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL、お電話、Eメールにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右記QRコードをご利用ください)
TEL 06-6136-3194 E-mail info@kecc.jp



第1部

スタートアップが雇用を増やすときの労働関係法令ポイント

労働者を初めて雇う時には法令に定める各種届出等が必要です。また、労働者を5名、10名と増やす時もそれぞれ対応が必要になります。人数に応じてどのような準備が必要なのか、労働関係法令のポイントを中心にわかりやすく解説します。

登壇者: 森川 卓 氏(特定社会保険労務士・KECC相談員)

18:00
~
19:00

自動車部品メーカー勤務中の2008年に社会保険労務士登録。2020年森川社会保険労務士事務所開業。企業での人事業務経験を生かしながら、スタートアップ企業を中心に労働相談や人事業務に関するサポートを行っています。



第2部

「名ばかり取締役・管理職」とならないためのポイント

いわゆる名ばかり取締役については、業務で事故が発生した際の労災認定の場面や残業代発生の有無の場面で、また、いわゆる名ばかり管理職については残業代発生の有無の場面で特に問題となります。本セミナーではいわゆる「名ばかり取締役・管理職」とならないためのポイントをご説明します。

登壇者: 筈井 悠太 氏(弁護士・KECC相談員)

19:00
~
20:00

2013年に弁護士法人田端綜合法律事務所入所後、使用者側の労務相談・案件を多数扱ってきました。また、損害保険の観点から業務中に発生した事故対応や事前防止策の策定なども行っております。



第3部

20:00 質疑応答

20:30 講師のお二人との質疑応答にて、セミナーテーマや労務管理等についての理解を深めます。